

新しい生活様式での新型コロナウイルス感染防止の対応について

～ 健康管理ならびに清掃・消毒の変更追加について教員の共通理解 (Vol.4) ～

健康管理等について

- 生徒が感染症予防について正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導する。
感染防止の3つの基本①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いについて生徒に理解させる。
- 発熱等や風邪症状がある生徒は登校しないことを徹底する。発熱がなくても、普段よりも体調が悪いと感じたら、登校を控えさせる。その際には保護者から直接学校に電話をしてもらう。
- 登校したら、まず手洗いをを行うよう指導する（※洗いができない場合は、手指の消毒を行う）。
- 消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧しない。
- 登校後、発熱等の風邪症状がある生徒は保護者に連絡し、帰宅させる。保護者のお迎えまでの間は小会議室にて待機させる。必要に応じて受診を勧め、受診状況や検査状況を保護者から聞き取り、状況に応じた対応をする。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモするよう指導する。接触確認アプリの活用も紹介する（1・2年生は「フォーサイト」を活用、厚生労働省の接触確認アプリ「cocoa」等）。
- 延期となっていた健康診断並びに身体計測を2学期より順次計画・実施していく。

清掃について

- ・トイレ以外の清掃は清掃分担表に基づき生徒が行う。（※トイレの清掃は教員等が行う。）
- 清掃は通常の清掃を丁寧に行い、清潔な空間を保つようにする。
- 清掃時間に生徒が机や椅子の背もたれを家庭用洗剤を用いて拭き掃除を行う。
- 清掃方法は、スプレー式の家庭用洗剤をペーパータオルに染み込ませ拭き取る。拭き取ったペーパータオルはゴミ箱に捨てる。（※手荒れ等が気になる場合は、ペーパータオルを持つ手に使い捨て手袋を用いてもよい。）
- ・家庭用洗剤は保健・相談課で準備・補充する。
- ・換気の良い状況でマスクを着用したうえで通常通り行き、終了後の手洗いまたは、手指の消毒を徹底する。
- ・清掃監督者は清掃時間に消毒作業を行う。

消毒について

- ・教室のドアや窓の取っ手・電気のスイッチ他、多くの生徒が触れる場所を消毒する。
- ・消毒は次亜塩素酸ナトリウム消毒液で1日1回消毒する。
- ・トイレの清掃監督者はドアの取っ手、水洗や蛇口のレバー等を消毒する。
- ・トイレの床の消毒はトイレの清掃者が行う。
- ・消毒に関する物品(使い捨て手袋、ペーパータオル、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウム消毒液)は保健・相談課で準備・補充する。
- ・消毒方法は、使い捨て手袋をはめ、スプレーまたはペットボトルに入った消毒液をペーパータオルに染み込ませ拭き取る。拭き取ったペーパータオルはビニール袋に入れて口をしぼる。
- ・各教室・トイレから出た消毒後のゴミが入ったビニール袋は職員室前に設置してある回収用のゴミ袋に捨てる。使い終えた使い捨て手袋も回収用のゴミ袋に捨てる。（※回収は保健・相談課が行う。）